

事業年報

令和4年度

 厚生労働省

四国厚生支局

はじめに

四国厚生支局は、社会保障政策を推進する厚生労働省のブロック行政機関の一つとして、香川本局と徳島、愛媛、高知をそれぞれ管轄する三つの地方事務所を設置し、医療、健康福祉、地域包括ケア、年金、麻薬取締など広範な行政サービスを展開しております。

本書は、令和4年度に当支局が実施した業務実績や関係資料を取りまとめたものです。四国厚生支局の業務への理解を深めていただくための一助になれば幸いです。なお、令和4年度の事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で業務の見直しが行われております。

社会保障制度に関する令和4年度における主な変更事項としては、次のようなものがあげられます。まず、令和4年4月に、診療報酬が改定されました。次に、同じく令和4年4月から、年金の受給開始時期の選択肢の拡大、及び在職老齢年金制度の見直しが行われました。さらに、令和4年10月からは、短時間労働者への被用者保険（医療・年金）の適用について、現在、従業員数500人超となっている企業規模要件を100人超へと引き下げる等の変更が行われました。

そのような中、四国厚生支局は、今後とも国民の健康と生活の質の向上のために、厚生労働省の政策実施機関としての役割を全うすべく、常に「国民目線」に立って、行政サービスの向上、業務の改善・効率化などに積極的に取り組んでまいります。

引き続き、厚生行政に対するご理解とご支援をお願いいたします。

令和5年8月

目 次

第 1 章 四国厚生支局の概要

1	基本理念・行動指針	3
2	組織	4
3	主な業務	5
4	沿革	9
5	所在地	11

第 2 章 業務の概要及び実績

1	総務課	14
2	企画調整課	15
3	年金管理課	19
4	年金審査課	30
5	健康福祉課	31
6	地域包括ケア推進課	38
7	保険年金課	47
8	管理課	49
9	医療課	51
10	調査課	53
11	指導監査課及び各県事務所	54
12	社会保険審査官室	60
13	麻薬取締部	61

第 3 章 資料編

1	各業務の実績推移	69
2	管内の主な関係法人・団体	92